



# 和(輪)のまちだより

発行日	平成24年8月1日
編集・発行	第四地区住民自治協議会・総務部会
印刷	有限会社 長野プリントサービス

❖ 第四地区は 諏訪町、西後町、梟町、南梟町、妻科、新田町 の6町で構成されています ❖

## 後町小学校で最後の運動会



今年度末で 137 年の歴史を閉じる後町小学校。その後町小学校の校庭において、去る6月2日に最後の運動会がありました。

当日は大変穏やかな天気の下、保護者や卒業生、地域住民の方、約 200 名が集まり盛大に行われました。2年～6年生の全校生徒 32 名が綱引き、騎馬帽子取り、リレーなど各種競技で競い合いました。

写真は5、6年生で行われた県歌「信濃の国」のダンスです。

（写真：後町小保護者の方からの提供）



❖ 後町小学校閉校事業 : 学校開放 期間8月6日～1月1日

期間中に夏休みや冬休みがかかることもあります。事前に学校に申し込みをしてください。

## 第四地区 各部会視察研修開催

### ❖ 環境部会視察研修

開催日：5月30日

研修先：立山製紙株式会社 本社工場

参加：16名

紙が再生される様子を見学してきました。紙は生まれ変わる貴重な資源だということとリサイクルの大切さを実感しました。



### ❖ 健康福祉部会・民生児童委員協議会 合同視察研修

開催日：6月18日

研修先：障害者支援施設 西駒郷

参加：23名

18歳以上の知的障害をもった人達が、それぞれ必要に応じた支援を受けながら社会的自立をめざして生活していました。

### ❖ 教育文化部会主催

民生児童委員、公民館長合同参加型視察研修

開催日：7月12日

研修先：やすづか学園（合宿型フリースクール）

参加：18名

様々な理由で学校に行けない、行かない子ども達が親や家族と離れて、寮生活を送りながら学んでいました。



## 第四地区内防犯灯のLED化

昨今、省電力対策や二酸化炭素排出量削減を目的としてLED電灯が注目を浴びています。



長野市は平成24年度～29年度をLED防犯灯推奨期間とし、今まで白熱灯・蛍光灯だった防犯灯からLED灯へ更新した場合の補助金を増額しました。そこで、補助金内で更新設置がほぼ可能になりました。

第四地区では、既存の防犯灯の約8割について、平成24年度の補助金交付が決定しました。長野市32地区内でも異例の早さです。これは第四地区各町区長と妻科宮崎副区長の迅速な対応と申請によるものです。残りの2割についても推奨期間中に交付される予定です。

皆様のお家の近くの防犯灯が順次LED防犯灯になっていきます。

# ちょっとしたお知らせコーナー

## ❖ 妻科婦人会～おしゃべり会～

妻科在住の女性なら誰でも入会できます。町の行事への参加・協力に加えて、婦人会独自の活動も大変盛んです。

「おしゃべり会」(食事とアトラクション)「春の旅行」「秋の遠足」「妻科神社の清掃」「杜のつどい」(食事会)など非常に多彩です。そして、これら多彩な活動の資金を支えているのが、会員が毎月行っている「資源回収」だそうです。

今回は7月に行われた「おしゃべり会」にお邪魔しました。

当日は30名が集まる中、会長の祖山律子さんの挨拶に始まり、踊りやマジックショーを鑑賞。その後お食事をしたり歌を歌ったりしながら楽しいひとときを過ごさせていただきました。



## ❖ ながの祇園祭～新田町屋台100名が参加～

7月15日(日)に弥栄神社の御祭礼屋台巡行「ながの祇園祭」が華やかにかつ厳かに行われました。

「ながの祇園祭」は、中心市街地に昔の賑わいを取り戻し、伝統を後世に伝えていくために弥栄神社加盟町20町と長野市、長野商工会議所、長野青年会議所が一体となって毎年実施を目指していくものです。



新田町の皆様お疲れさまでした

第四地区からは新田町の屋台が巡行し、約100名が参加しました。



上の写真からわかるでしょうか。長野の屋台って二輪の造りなのです。そのため絶えずバランスをとりながら曳いていきます。

二輪ゆえに狭く登り坂の参道でも小周りが利き、舞台を平らに保って進むことができますのですね。

## ❖ 第四地区住民自治協議会から

詳細は回覧をご覧ください

9月2日(日) 「避難訓練」 ひまわり公園 (安全防災部会)  
各町ごとに設定の一時避難所からひまわり公園へ避難。その後地区全体で訓練を行います。

9月9日(日) 「スポーツ大会」 後町小学校体育館 (教育文化部会)  
子どもからお年寄りまで誰にでも参加できる内容です。上位入賞者には景品もあります。



お気軽に  
ご参加ください

# 都市内分権とは何でしょう

住民自治協議会とは、長野市が取り組んでいる都市内分権化政策の受け皿として、長野市 32 地区に設置された組織です。では都市内分権とは何でしょう

## 都市内分権

行政（長野市）と地域住民がまちづくりのパートナーとして役割分担することです。長野市長と行政連絡区の長（区長）は対等の立場なのです。

## 背景

財政難、市町村合併など昨今の地方自治体を取り巻く情勢において、行政が地域の課題に対応するのが困難になってきているため、手段の一つとして住民参加型の行政にシフトし、地域住民に役割分担せざるをえなくなってきたといえます。

## 目的

「行政事務の効率化」（行政権限の地域への分権）  
「住民自治の確保・強化」（地域コミュニティの活性化）

上の2つが都市内分権化の2本柱。車の両輪です。

目的が行政事務の効率化に傾くことがあってはならないのです。むしろ最終目的は住民自治の確立であるといえるかもしれません。長野市の地域振興部内に、都市内分権を推進する都市内分権課と地域活動を支援する市民活動支援課が並んでいることは、理にかなっているといえます。両輪で進んでいくものなのです。

まさに  
車の両輪！



では、地域コミュニティを活性化し、住民自治機能を確保・強化するためにはどうしたらよいのでしょうか

建物や組織だけができて住民自治が機能していくわけではありません。

住民は意識を変えていかなければならないでしょう。

また、行政は住民に役割分担したから関係ないということではないでしょう。行政と地域が共に考えて取り組んでいかなければならない課題なのです。

第四地区のまちづくりにご協力をお願い致します。  
第四地区の活動に、ご意見・ご提案がございましたら、  
各町の区長または事務局までお問い合わせください。



事務局：〒380-0835

長野市新田町 1485-1 もんぜんぶら座8階  
合同事務所 第四地区住民自治協議会  
☎262-1365（FAX兼）